

第1回企画等専門調査会(平成23年11月21日)資料
 「<平成23年度>食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について(案)」抜粋

評価課題／危害要因	危害要因に関する概要等	国内外における評価状況、管理状況等
野生キノコのニコチン	<p>・厚生労働省:e-ヘルスネット http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/tobacco/yt-034.html アルカロイドの一種で、神経毒性の強い猛毒。たばこの葉に含まれており、喫煙によって煙から体内に取り込まれ、血液中のニコチンは急速に全身に広がる。中枢神経にあるニコチン性アセチルコリン受容体(nAChR)にニコチンが結合すると、報酬系と呼ばれる神経回路に作用して心地よさをもたらす。喫煙の習慣をなかなか止めることができないのは、この仕組みが強い薬物依存を引き起こすため。また、強い血管収縮作用があるため毛細血管を収縮させ血圧を上昇させる。中毒性があり、子供が誤ってたばこの葉を食べたりすると中毒を起こし、死に至ることもある。ニコチンそのものには発がん性は認められていないが、ニコチンが分解・代謝されることによって生み出されるニトロソアミン類は発がん性があることが知られている。</p>	<p><国内> ・食品安全委員会による評価状況:なし。 ・厚生労働省:毒物及び劇物取締法で毒物に指定。e-ヘルスネットにて情報提供。</p> <p><海外> ・欧州食品安全機関(EFSA):ニコチンの毒性学的プロファイルが評価され、0.0008mg/kg体重/日の一日摂取許容量(ADI)及び同レベルの0.0008mg/kg体重の急性参照用量(ARfD)を算定するデータは十分であると結論づけられた。(2011.3.4) ・欧州連合(EU):加盟国からの情報で一律基準(default MRL)の0.01mg/kgより高くなることが示された。委員会はEFSAに公衆衛生上のリスクについて意見を求め、その結果、野生キノコの暫定的MRLを設けることとなった。この暫定MRLは2年以内に、野生キノコにニコチンが自然に存在する或いは形成されるかどうかに関する科学的エビデンスがあれば、これを含む新たなデータや情報に基づき再評価される。</p>